

【個別計画編②】

6章 金丸（尚円王）ゆかりの地関連文化遺産群 ＋保存活用区域推進計画

1. 保存活用計画の方向性

(1) テーマ

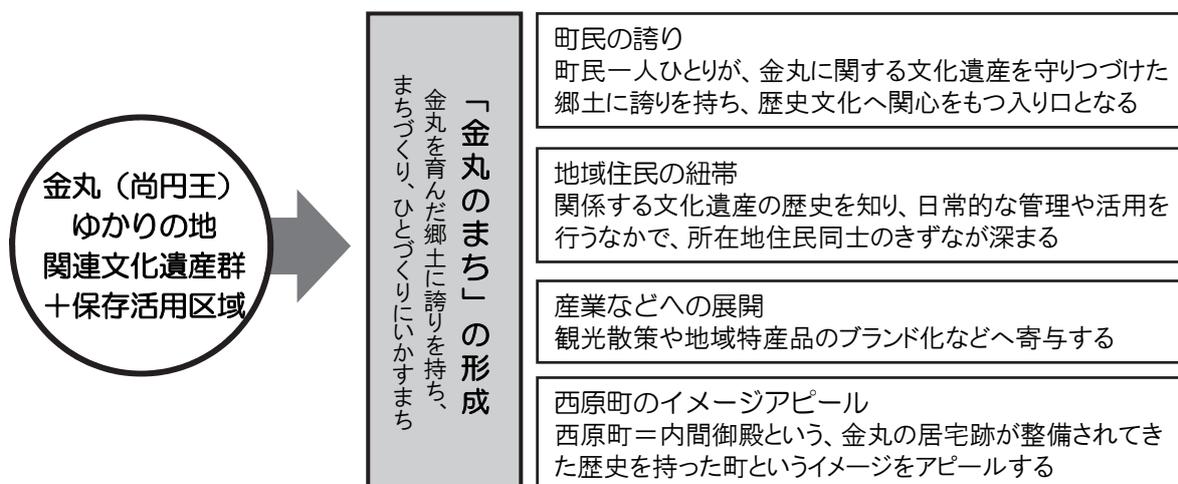
金丸を育んだ地域であることに誇りを持ち、
まちづくり、ひとづくりにいかす「金丸のまち」

金丸（尚円王）は、故郷の伊是名島を出た後、様々な困難を乗り越えながら、尚泰久王に仕え、その敏腕を発揮した。尚泰久王没後は隠居するものの、請われて王位につき、第二尚氏王朝の始祖となった。西原町は金丸の領地であり、即位するまで金丸が暮らした地域である。金丸（尚円王）ゆかりの地関連文化遺産群＋保存活用区域においては、金丸が即位した後の旧宅や、金丸没後に王府によって旧宅跡に建てられた内間御殿（神殿）を、現代にいたるまで大切に守ってきた郷土に誇りを持って、現代の生活につなげなおし、子育て・教育や産業、日々の生活にいかしたまちづくりを行う。

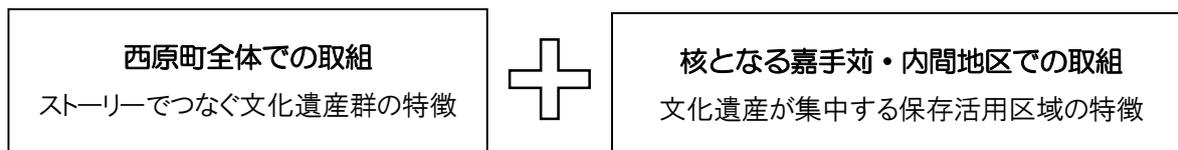
【金丸という人物と西原の人々】

農民が王となるサクセスストーリーの持ち主である金丸は、有能で、人徳や人望のある人物だったことがうかがえます。また、西原の人々がそのような金丸に尊敬の念をもって、金丸旧宅跡に建てられた内間御殿を守り続けてきた姿は、現在を生きる私たちが見習い、参考にすべきヒントが詰まっています。

図 期待する成果など



(2) 取組の展開の考え方



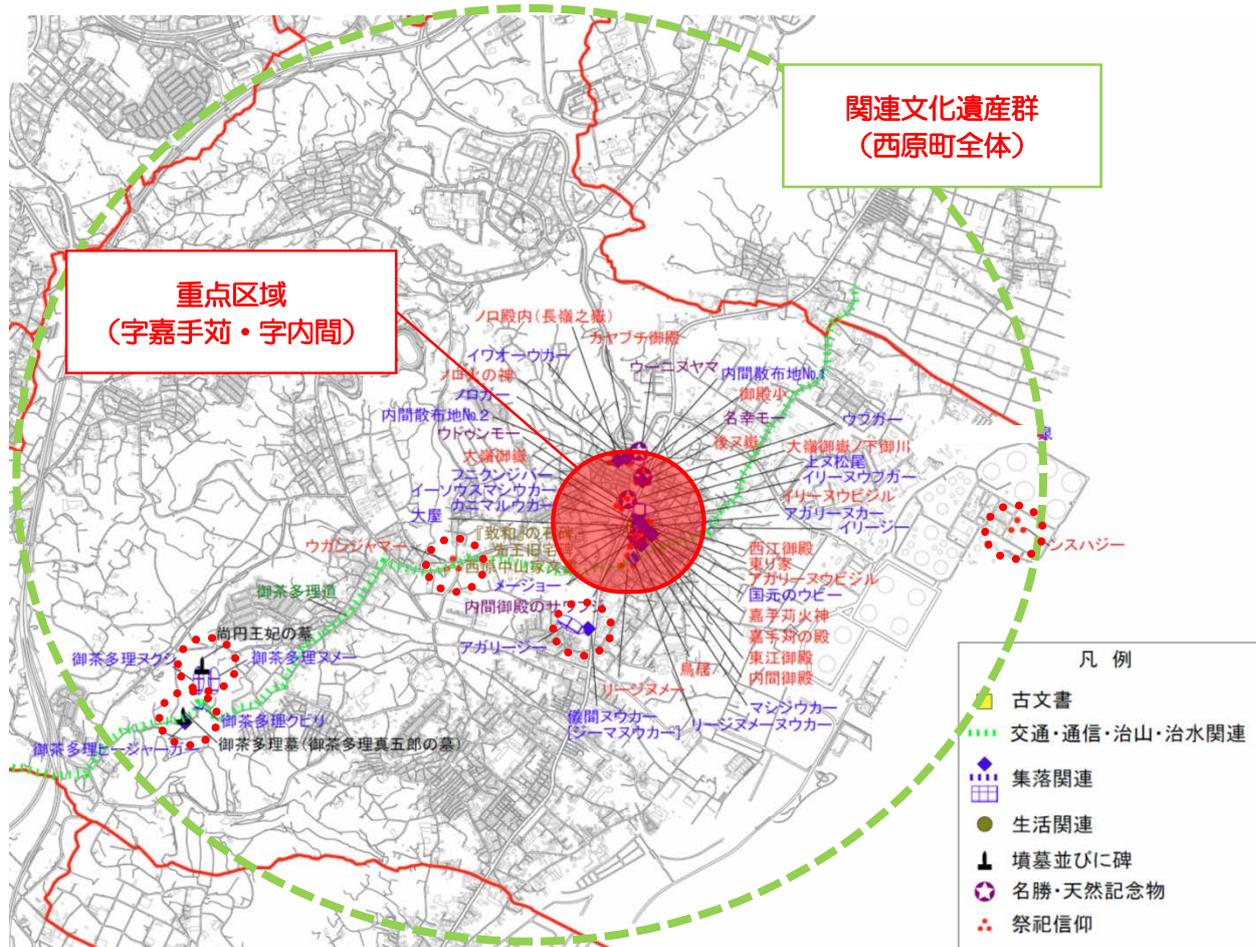
①西原町全体での展開

金丸という文化遺産をいかした取組は、一部の地域に限定するのではなく、西原町全体の財産として展開していくことが望ましい。金丸ストーリーの整理・発信や、子育てや産業振興への活用、重点区域を応援する仕組みづくりなどを、町全体で展開する（例：金丸という人物と、没後に神殿化された内間御殿を支えてきた地域の人々の姿勢などを子どもの教育にいかす）。また、重点区域外に所在する文化遺産で金丸と関係するものについて、保存・活用を行っていく。

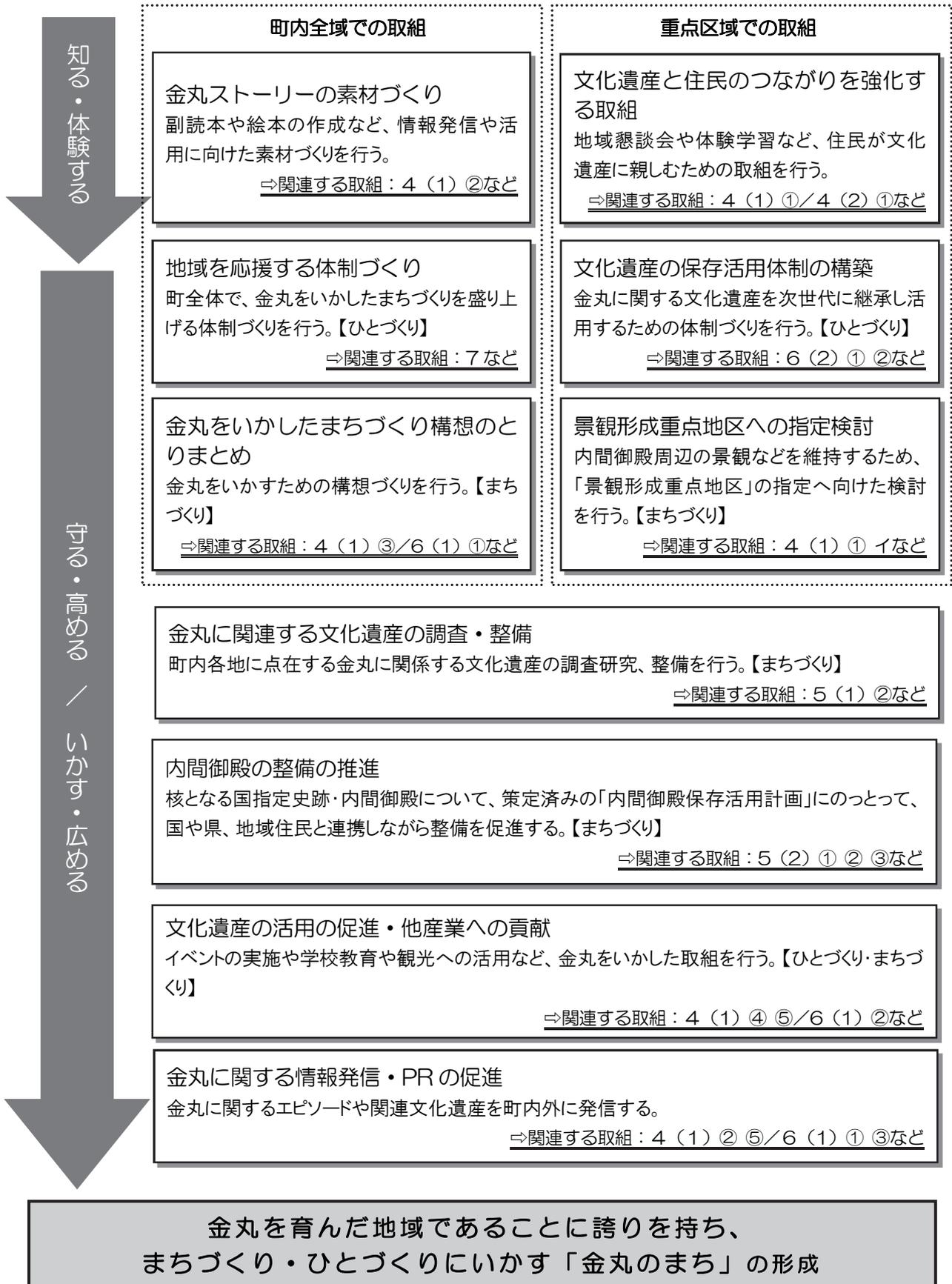
②核となる字嘉手苅・字内間での展開

内間御殿など核となる文化遺産が集中する地区である字嘉手苅・字内間を「重点区域」と捉え、文化遺産の保存・活用を重点推進していく。

図 取組の展開イメージ



金丸（尚円王）ゆかりの地関連文化遺産群＋保存活用区域においては、文化遺産の保存・活用を進めるために主に下記のような取組を行う。なお、並びは実施する順番を示したものではなく、取組の進捗や盛り上がりにあわせて並行して実施するなど、適宜推進していく。



2. 文化遺産群および対象地域の概要

(1) 文化遺産群の特徴

①ストーリー

第二尚氏王朝の始祖である尚円王が内間の領主になってから王位につくまでの間、西原の地で生活していたことから、町内には金丸に関する文化遺産が多く残されており、

金丸の没後およそ 190 年経った 1666 年頃、金丸の旧宅跡が、摂政・向象賢（羽地朝秀）の進言によって内間御殿として整備され、その後も改修が重ねられてきました。また、近隣住民は、1706 年に東江御殿の北側に新たな神殿を普請しています。このことから、内間御殿は、国家的聖地だけでなく、地域の英雄である金丸に対する崇敬の念を抱き続けてきた村落共同体の聖地としても認識されるようになりました。さらに、太平洋戦争・沖縄戦で内間御殿が消失した際には地域住民による復興が進められるなど、地域にとっても重要な文化遺産となっています。

東江御殿の石垣は珊瑚石灰岩でできており、この石垣は 1735 年に造られたと建造年代がはっきりしており、沖縄の石造技術を考える上で非常に重要な資料といえます。

また、金丸の家臣であった五郎という人物に関して、いい伝えが残されています。五郎は死後、御茶多理山に葬られたが、成仏せずに夜な夜な亡霊となって現れるようになり、御茶多理真五郎と呼ばれるようになりました。

このように、西原町の代表的な文化遺産である国指定史跡「内間御殿」を核として、内間・嘉手苜集落のみならず、町内全域の金丸に縁のある文化遺産を、金丸の暮らしの足跡をたどる関連文化遺産群として捉えます。

②主な文化遺産

金丸ゆかりの地関連文化遺産群に関する主な文化遺産は、下表のとおりである。

表 主な文化遺産

名称	概要
内間御殿 (嘉手苜23、24) [国指定史跡]	【分類】: 祭祀信仰 • 第二尚氏王統の始祖金丸が内間地頭に任ぜられたときの旧宅跡地に、尚円王没190年を経て建てられた神殿とその空間である。 • 時代が経つにつれて、東江御殿・西江御殿の整備・改修や先王旧宅碑の設置など金丸の旧宅が国家的聖地の神殿として整備されていった。
東江御殿 (嘉手苜20) [国指定史跡範囲内]	【分類】: 祭祀信仰 • 1660年代に向象賢(羽地朝秀)によって聖地として整備された神殿。 • 東江御殿では大根やニンニク、さつまいもがつくられ、首里城に献上したと伝えられている。
先王旧宅碑 (嘉手苜44) [国指定史跡範囲内]	【分類】: 古文書 • 内間御殿を改修したときの竣工記念碑である。戦前までは東江御殿の敷地内に建てられた瓦葺きの覆堂内に厳重に保管されていた。 • 沖縄戦で破損したため、現在は石碑の一部と台座だけが残っている。

名称	概要
「致和」の扁額 (嘉手苅47) [国指定史跡範囲内]	【分類】:古文書 <ul style="list-style-type: none"> 戦前まで東江御殿の本門に「致和」の木製扁額が掲げられていたが、現在は県立博物館・美術館に保管されている。 東江御殿神殿内には扁額と同規格の石碑が安置されている。
西江御殿 (嘉手苅22) [国指定史跡範囲内]	【分類】:祭祀信仰 <ul style="list-style-type: none"> 西原間切の人民によって1706年に普請され、聖地として王府より追認された神殿である。 西江御殿の敷地内にはイリーヌ御ビジルやイリーヌウブガーがある。
イリーヌウブガー (嘉手苅10) [国指定史跡範囲内]	【分類】:集落関連 <ul style="list-style-type: none"> 西江御殿の後方に位置する円形の掘り抜き井戸である。 ウブガーとして利用されていた井戸で、現在も水量は豊富である。井戸の壁は、野面積みで積まれている。
イリーヌ御ビジル (嘉手苅31) [国指定史跡範囲内]	【分類】:祭祀信仰 <ul style="list-style-type: none"> 西江御殿敷地内に祀られている。御ビジル内には、神石とみられるものは見当たらず、本来所在していたと推される場所は空間になっている。 子授けや健康祈願が行われる。
東江家 (嘉手苅25) [国指定史跡範囲内]	【分類】:集落関連 <ul style="list-style-type: none"> 嘉手苅集落の草分けの家といわれる。 敷地内には複数の拝所がある。 東江家を含む一帯は、かつて第二尚氏王統の始祖金丸にゆかりがある土地である。
アガリーヌカー (嘉手苅11) [国指定史跡範囲内]	【分類】:集落関連 <ul style="list-style-type: none"> 東江家敷地内にある掘り抜き井戸で、集落内で最も古いといわれる。 ウブガーとしても利用された。
東江家敷地内の拝所 (嘉手苅30、35) [国指定史跡範囲内]	【分類】:祭祀信仰 <ul style="list-style-type: none"> 東江家の敷地内に所在する2連の祠には、火の神とアガリーヌ御ビジルが祀られている。 また、同敷地内にはコンクリート製の東江家の祖神を祀る神棚がある。
カニマルウカー (嘉手苅8) [国指定史跡範囲内]	【分類】:集落関連 <ul style="list-style-type: none"> 内間御殿横にある井戸で金丸が使っていたと由来が残されている。 現在も水を蓄えており、ハチウビー・ウマチーの際には御願が行われている。
イーソウスマシウカー (嘉手苅9) [国指定史跡範囲内]	【分類】:集落関連 <ul style="list-style-type: none"> 西江御殿の前にあり、ノロが衣装を洗ったという話が伝えられている。 若水を汲んだ井戸で、ハチウビー・ウマチーに御願が行われる。
内間御殿のサワフジ (嘉手苅3) [町指定天然記念物]	【分類】:名称・天然記念物 <ul style="list-style-type: none"> 内間御殿内に植えられているサワフジの木で、樹齢約400年以上といわれており、本島内でも古い老木のひとつである。 地元では花の形状が鳩目銭をぶら下げているのに似ていることから、ジンカキーギー(銭掛け木)などと呼んでいる。

名称	概要
	<ul style="list-style-type: none"> 2003年12月26日、沖縄県の「おきなわの名木」に内間御殿石垣内のフクギと共に認定された。また、2012年5月8日には西原町指定の天然記念物となった。
『西原中山家文書』 (嘉手苅 46) [町指定古文書]	<p>【分類】:古文書</p> <ul style="list-style-type: none"> 代々東江御殿の御殿守をつとめ、かつ御殿の祭祀を司ってきた中山家に所蔵されている18～19世紀にかけて記録された古文書で、公文書と中山家の私文書の2種類あり、それぞれ4冊ずつの計8冊となっている。公文書には内間御殿の創建、由来、年中祭祀などについて記録され、私文書には内間ノロの代合(継承)や御殿に関わる祭祀の仕様などについて記録されている。 宗家を中心とした当時のムラ単位の祭祀の仕様や実態を知るうえで極めて重要な資料である。1987年8月7日に町指定の有形文化財古文書となった。
儀間ヌウカー (嘉手苅 13)	<p>【分類】:集落関連</p> <ul style="list-style-type: none"> 内間御殿に関連する祭祀場のひとつである。かつて金丸が魚網を干したという伝承から、“アミウーシガー”とも呼ばれている。
カヤブチ御殿 (内間 25)	<p>【分類】:祭祀信仰</p> <ul style="list-style-type: none"> カヤブチ御殿がある一帯は内間集落発祥の地で、多くの聖地や拝井泉、旧家が集中している。 金丸が首里へのぼる途中、一時ここに逗留し、内間ノロと一緒に過ごしたという話が伝わっている。
イワオーウカー (内間 16)	<p>【分類】:集落関連</p> <ul style="list-style-type: none"> カヤブチ御殿に隣接する井戸。金丸が使っていたとされ、この水は縁結びで、ウビー式(結婚式)はこの水で行うという。
ナコーモー (内間 41)	<p>【分類】:名勝・天然記念物</p> <ul style="list-style-type: none"> 金丸と内間ノロの出会いの場であったといういい伝えが残っている。 旧暦6月ウマチーには、字内間の新川門中の人たちによって、ムディ餅と煙草が供えられている。
大美御嶽	<p>【分類】:祭祀信仰</p> <ul style="list-style-type: none"> 嘉手苅集落の北にある小高い丘にある。集落発祥の地といわれ、かつては西江御殿へとつながる丘陵でつながっていた。 ノロが就任する際に拝んだ井戸がある。
ンスハジー (小那覇 48)	<p>【分類】:祭祀信仰</p> <ul style="list-style-type: none"> かつて内間高干瀬と呼ばれる一帯にあったが、南西石油精製工場建設の際にほとんどが埋め立てられている。 ンスハジーは金丸が王(龍)衣に着替えた場所とされている。
御茶多理真五郎の墓 (池田 21)	<p>【分類】:墳墓並びに碑</p> <ul style="list-style-type: none"> 尚円王の臣下であった五郎の墓である。五郎は死後、御茶多理山に葬られたが、成仏せずに夜な夜な亡霊となって現れるようになり、御茶多理真五郎と呼ばれるようになった。
尚円王妃の墓 (安室 46)	<p>【分類】:墳墓並びに碑</p> <ul style="list-style-type: none"> 「尚円王妃の墓」と呼ばれる文化遺産であるが、詳細不明。
ウガンジャマー	<p>【分類】:祭祀信仰</p>

名称	概要
(津花波3)	<ul style="list-style-type: none"> 県道38号線あたりの津花波と呉屋の境界付近にあった拝所である。ムチグワークーやシシグワークーヨーのときに拝んでいた。 金丸が首里にのぼる際、かつての妻が復縁を求めた場所と伝わる。

※名称後ろの数字は、文化遺産IDである。

図 対象文化遺産分布図・現況

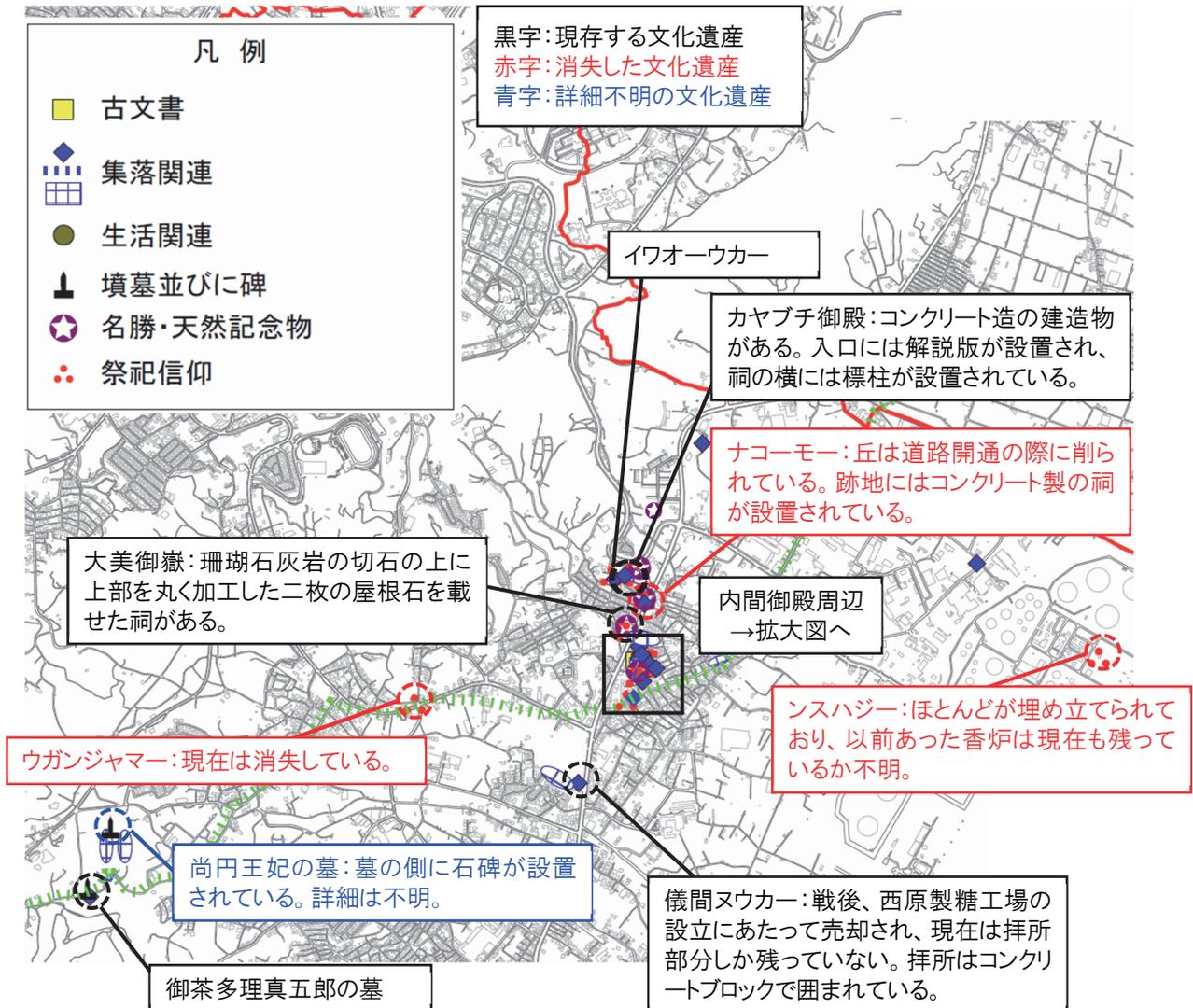
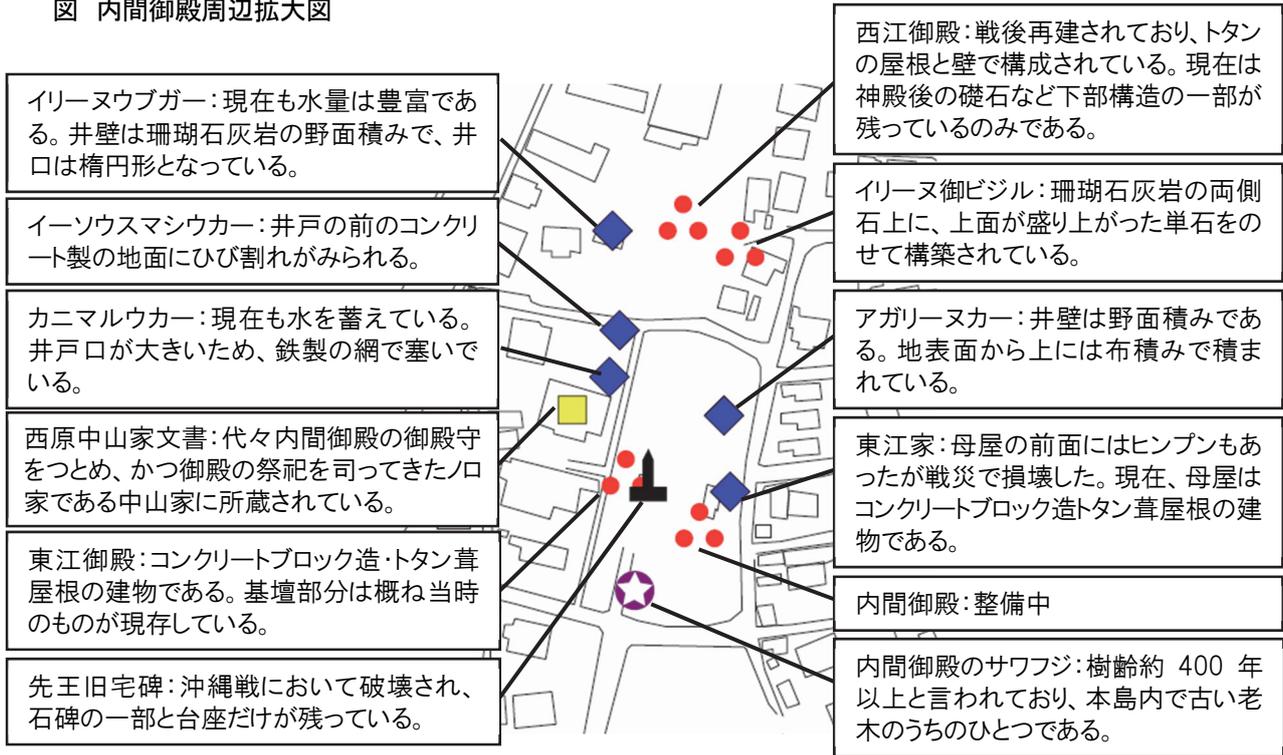


図 内間御殿周辺拡大図



(2) 重点区域（保存活用区域）の概要

金丸に関する文化遺産の分布をみると、核となる国指定史跡・内間御殿をはじめ字嘉手苅や字内間に集中している状況である。そのため、この2地区を重点区域と捉え、小さな保存活用区域と位置づける。

①字嘉手苅

国指定史跡・内間御殿が所在する行政区である。集落の中央部に内間御殿が所在し、周囲にはフクギの大木が繁茂し、石垣遺構も残っている。内間御殿内にある東江御殿では大根やニンニク、さつまいもがつくられ、御城御内原（首里城）に献上したと伝えられている。集落内には内間御殿に関連する拝所や拝井泉が数多く残っている。戦前は、西江御殿の北側一帯に「上ヌ松モー」と呼ばれる集落発祥の地があったとされるが、宅地造成のため現在は残っていない。

②字内間

内間集落は、御殿小を中心とする古い集落であり、町内でも美しい形態を残している。歴史の古い集落であり、かつて内間地頭であった金丸に関する文化遺産も多く所在している。

御願を行う際に最初に訪れるカヤブチ御殿は、かつて金丸が内間ノロと居住したとされるころであり、近くに所在するイワオーウカーは金丸が使った井戸と伝承されている。なお、カヤブチ御殿前を走る集落道改修時にカムイヤキの完形品が、東隣の御殿小からは土器や陶磁器片が発掘・採集されている。

(3) 関連計画での位置づけ

①都市計画マスタープラン

「西原町都市計画マスタープラン」においては、内間御殿周辺はNo.5 地区に含まれる。この地区は公共施設や商業・業務機能が集積する町の中心地であることから、これらの特性をいかした地区づくりを行うため「都市機能と自然・歴史・文化が調和した利便性の高い住商複合したまち」を将来像としている。

内間御殿を囲む一帯は、歴史的な広場として整備し、当時の面影を再現するなど伝統文化を伝える場として活用することや、内間御殿に隣接して周辺住民の憩いの場となる街区公園を配置することなどを方針に掲げている。

図 内間御殿を含む地区の実現化方策検討図



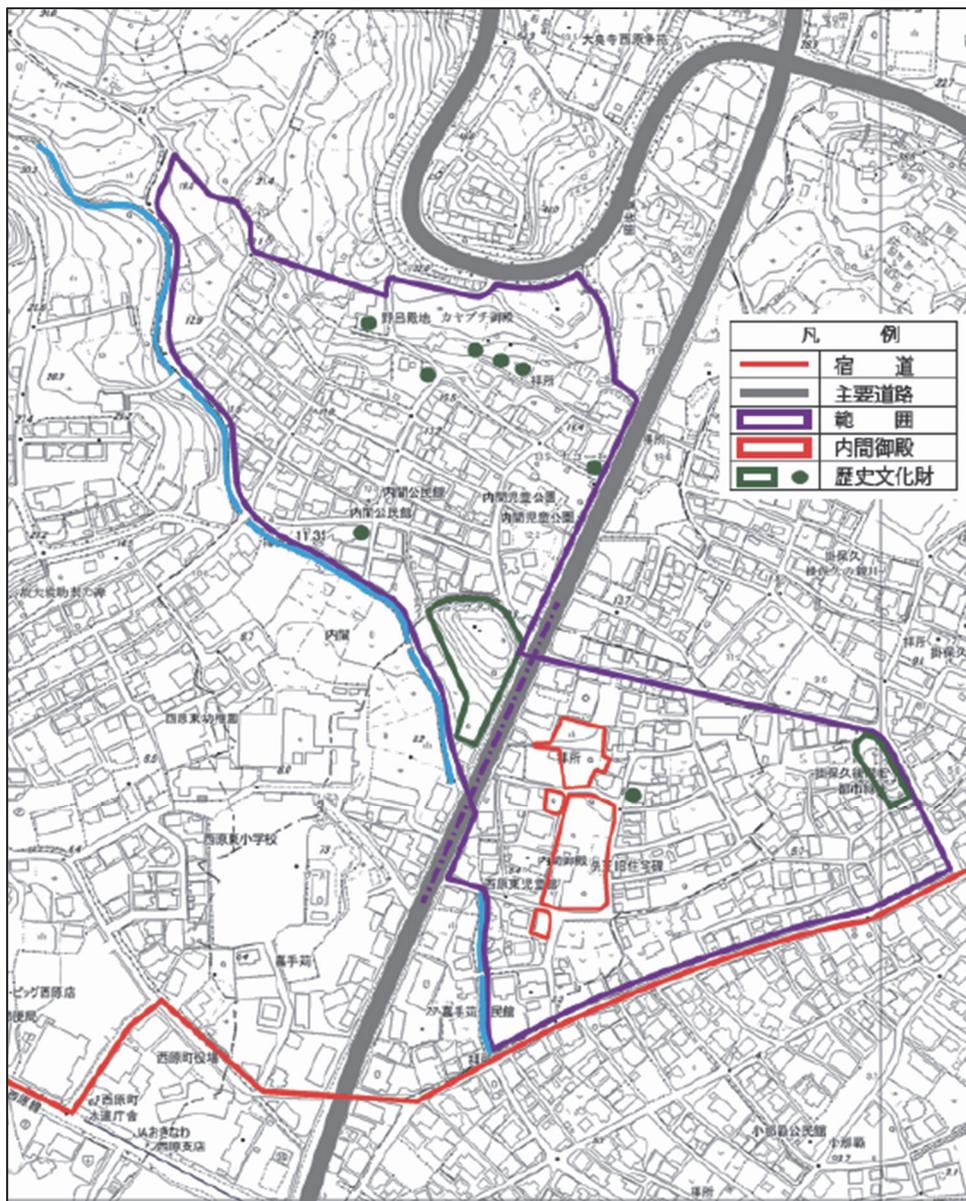
②西原町景観計画

平成 28 年 9 月施行の「西原町景観まちづくり条例」では、より優れた景観を保全する必要があると認められた地区やより良好な景観を創造していく地区を「景観形成重点地区」として指定できること、地域のシンボルとなるような歴史的な樹木に対して「景観重要樹木」の指定を行うことなどを定めている。

「西原町景観計画」では、内間御殿周辺を景観形成重点地区の候補に位置づけているほか、景観重要樹木のイメージとして内間御殿のサワフジをあげている。景観計画で示された重点候補地区の範囲は字内間と字嘉手苅の集落の一部であり、内間集落のカヤブチ御殿と嘉手苅集落の内間御殿とは縁が深く、その関連性から、内間集落と嘉手苅集落の保存・活用を図ることが位置づけ

られている。

図 内間御殿周辺地区(景観形成重点候補地区)のエリア案



③内間御殿保存管理計画書

国指定史跡・内間御殿については、平成 25 年度に「西原町 国指定史跡 内間御殿 保存管理計画書」を策定し、保存管理の方針や方法を定めている。保存管理の方針は下記のとおりである。

- 文化財保護法にもとづいた適正な保存管理を行い、内間御殿の本質的価値を保存する。
- 琉球王国期の歴史文化を学べる場として内間御殿を保存する。
- 内間御殿一帯は、西原町の歴史・文化的景観の核となるような景観を維持する。
- 内間御殿の永久的保存のために、行政内および地域住民、史跡利活用団体(商工会、ガイド団体など)との協働・連携を図り、維持管理の方策を検討する。

保存管理計画書では、現在史跡として指定されている範囲だけでなく、遺構が確認されている範囲など、追加指定を行うべき範囲についても位置づけている。また、内間御殿から離れた場所

であるが、儀間ヌウカー（ジーマヌウカー）、カヤブチ御殿、イワオーウカーも金丸に関係する文化遺産であることから、今後の発掘調査などの成果にもとづいて追加指定を検討するとしている。

図 追加指定を検討する範囲および対象資源



3. 対象となる文化遺産および地域の課題

①内間御殿の整備の推進

内間御殿は、金丸の旧宅跡地に創建された神殿を中心とした祭祀施設である。琉球王国の国家的聖地として整備されたが、国家的祭祀だけでなく、地域や村落の祭祀を執り行う場所としても利用されてきたことから、いくつもの信仰に支えられた神殿であったことがうかがえる。このように内間御殿は、沖縄における祭祀信仰の実態を知る上で極めて重要な遺跡として、平成 23 年 2 月に国の史跡に指定された。町では「西原町 国指定史跡 内間御殿 内間御殿保存管理計画書」を策定し、内間御殿の本質的価値を再確認することで文化遺産としての価値を高めることを目的に、整備を推進しているところである。整備にあたっては、遺跡の破壊や本質的価値を損なわないよう十分に留意する必要がある、そのためにも専門家の意見や地元住民の意向などを尊重しながら、慎重に整備を進めていく必要がある。

②消失してしまった文化遺産への対応

金丸に関係するとされる文化遺産の中には、様々な事情により現在では消失してしまったものが存在する。このような文化遺産も、西原町の重要な文化遺産として記録を引き継ぐことが重要である。文化遺産が所在していた場所やゆかりの地に標柱や解説板を設置するなどの整備を行い、町民や来訪者が文化遺産について知ることができるようつとめる必要がある。

現在、消失が確認されている金丸関連の文化遺産は下記のとおりである。

表 消失してしまった金丸関連の文化遺産

文化遺産	状況
ナコーモー	• 金丸と内間ノロが会った場と伝わる丘。終戦直後、米軍による道路の開通により大半が掘削され、現在は跡地に祠が残っている。
ウガンジャマー	• 県道38号線あたりの津花波と呉屋の境界付近にあった拝所で、首里へのぼる金丸にもとの妻が再縁を求めた場所と伝わる。現在は消失している。
ンスハジー	• 金丸が即位するために首里へ行く途中で、王(龍)衣に着替えた場所と伝わる。埋め立てにより消失。

③詳細不明文化遺産の調査研究の促進

町内の文化遺産には、詳細は不明だが、金丸に関係するという伝承などが残されている文化遺産がある。例えば、尚円王妃の墓として伝わるものの詳細が不明な字安室の「尚円王妃の墓」や、王府へ献上する稲を育てた田の場所などははっきりと分かっていない。この他にも、地域に埋もれている金丸に関する文化遺産があることも考えられ、このような文化遺産の調査研究を促進することは、新たな発見につながる可能性がある。よって、詳細不明の文化遺産についても、調査研究を進めていくことが重要である。

④保存・活用を促進する体制づくり

金丸ゆかりの地であるという歴史文化的特徴は、西原町全体の財産として保存・活用の取組を行っていくが、文化遺産が特に集中している字内間と字嘉手苜は重点区域として集中した取組を

行う。よって、それぞれの地域で文化遺産を保存・活用する体制づくりをはじめ、今後は両字が連携して取組を行う体制づくりを推進していくことが必要である。

⑤文化遺産に関する情報発信の強化

西原町では文化遺産の情報発信として、解説板の設置や西原町ホームページでの紹介などを行っている。しかし、金丸の生き方を人づくり・まちづくりにいかすためには、さらに情報発信を強化する必要があり、金丸の人となりやストーリー、西原町に所在する金丸関係の文化遺産について、より多くの町民や来訪者に知ってもらうことが重要である。

4. 文化遺産を「知る・体験する」ための取組

(1) 町全体で行う取組

①地域懇談会などの開催

ア. 金丸活用に向けた意見交換会（例）

【取組の概要】

- 金丸に関係する文化遺産の保存や活用についての意見交換を目的として、字嘉手苅・字内間を中心に町民が集まる地域懇談会を開催する。

【期待する効果・留意点など】

- 金丸に関する文化遺産が所在する地域の住民が、文化遺産の保存や活用について考える中で、あらためて自身の住む地域の文化遺産を認識することが期待される。



イ. 景観形成重点地区指定に向けた地域懇談会（例）

【取組の概要】

- 西原町景観計画で景観形成重点地区の候補として位置づけられている「内間御殿周辺地区」の重点地区指定に向けた懇談会を行政と地域住民で開催する。

【期待する効果・留意点など】

- 地区の方針や景観形成基準は、地域住民の意見を反映して定めていく必要があり、住民が地域の景観について考える場となる。

②金丸を知ってもらうための素材づくり

【取組の概要】

- 金丸の人となりを描いた絵本・副読本や、西原町内に所在する金丸ゆかりの地を巡るガイドマップなどを作成し、西原町の歴史や文化遺産を知ってもらう。
- 作成した副読本などは、学校教育で活用するほか、西原町役場や町内の文化施設・観光施設で配布するなど、多くの町民および来訪者の目に触れるようつとめる。

【期待する効果・留意点など】

- 町内に広く情報発信を行うことで、町民が金丸や地域の歴史文化に対して愛着と誇りを持つことが期待される。

③金丸イメージの掘り起こしの推進

【取組の概要】

- 金丸の居住区であった内間御殿は、琉球王朝の聖地として近世期に整備が進められた史跡である。しかし、この内間御殿を現在まで守り伝えてきたのは、ひとえに地域住民の努力によるものである。ワークショップやシンポジウムなどを開催し、町民が金丸の生き方や人物像

について考えることで、地域の偉人を敬う気持ちや、金丸を育てた地域であることへの自信、金丸など歴史文化をまちづくりに取り入れる気運を高める。

【期待する効果・留意点など】

- このような取組にあたっては、金丸に関する情報発信とセットで行うことが望ましい。

④学校教育における取組の推進

【取組の概要】

- 小学校などでの地域の偉人学習において、歴史的経緯などについても盛り込み、子どもたちが金丸を身近に感じる機会をつくる。
- 金丸に関する絵本や副読本の活用、文化遺産巡りを行う学習の時間を設ける。



【期待する効果・留意点など】

- 子どもたちが金丸について知ることをきっかけに、郷土の歴史文化に関心を持つことが期待される。
- 金丸に関係する文化遺産群を訪れた子どもたちに対して地域住民が講師やガイドを行うことで、地域住民の意識向上と後世への継承、世代間の交流促進が期待できる。
- 学校教育との連携にあたっては、教職員への歴史文化レクチャーも重要である。教職員を対象とした講座などの開催や、授業内容の作成などを行い、町内の小中学校に勤務する職員の育成を図る。
- 子どもたちに分かりやすく文化遺産の価値を伝えるためには、文化遺産の整備や雰囲気づくりが重要であり、学習カリキュラムの構築と足並みをそろえて、文化遺産の整備を推進する。

⑤西原町文化協会による取組の推進

【取組の概要】

- 町文化協会が行っている組踊「内間御鎖金丸」の取組を推進する。
- 小中学生を対象にした体験プログラムなどへの展開も考えられる。



【期待する効果・留意点など】

- このような演目を通じて、町民が金丸の生き方を体感し、その精神を引き継ぐことで、現在のまちづくり、ひとづくりにいかす糧となることが期待される。
- 地域の伝統芸能や歴史文化を学ぶきっかけとなる。

(2) 重点区域で行う取組

① イベントの開催

ア. 金丸の暮らしをたどる文化遺産巡り（例）

【取組の概要】

- 重点区域の子どもたちを対象に、地域住民がガイドを行い、金丸の足跡をたどりながら文化遺産を巡るイベントを開催する。

【期待する効果・留意点など】

- 子どもたちが地元の文化遺産に触れる機会をつくり、歴史文化について関心を高める機会とする。
- 字内間と字嘉手苅が連携し、地域でコースや解説内容をつくり込むことで、当事者意識を高める。

イ. 内間御殿の調査・整備の見学会（例）

【取組の概要】

- 内間御殿の発掘調査や整備状況を、地域住民が見学する機会を定期的に設け、調査および整備の進捗状況を発信する。

【期待する効果・留意点など】

- 整備などの進捗を公開することで、地域住民の関心を喚起する。
- 実施にあたっては、安全に留意する必要がある。



5. 文化遺産を「守る・高める」ための取組

(1) 町全体で行う取組

①「町指定文化財」化の推進

【取組の概要】

- 国指定史跡の範囲に含まれない金丸に関する文化遺産などについて、町指定に向けた取組を推進する。

【期待する効果・留意点など】

- 町指定文化財に指定されることによって、文化遺産そのものの認知度が向上するほか、維持管理に関する措置が行われることで文化遺産を守ることができる。



②詳細不明な文化遺産の調査研究の促進

【取組の概要】

- 金丸に関係するとされている文化遺産のうち、詳細が不明な文化遺産について調査研究を促進する。
- 調査研究にあたっては、町内や近隣市町村の大学や専門機関などとの連携を図る。

【期待する効果・留意点など】

- 消失してしまった文化遺産についても同じく調査研究を行い、記録保存を進めていく。
- 調査研究に時間を要する文化遺産があることも想定されるため、金丸との関連性が深いと想定されるものや、活用可能性の高いものなど、優先順位を決めて実施していく。



(2) 重点区域で行う取組

①内間御殿の復元整備の推進

【取組の概要】

- 国指定史跡「内間御殿」は本関連文化遺産群の核となることから、優先的に復元整備を推進する。また、「内間御殿保存管理計画書」で位置づけられたとおり、周辺に点在する関連文化遺産の復元整備も推進する。

【期待する効果・留意点など】

- 復元整備にあたっては、地域住民や有識者と十分に意見交換を行いながら進めていく。
- 文化遺産の破壊につながらぬよう、慎重に整備を進めていく。



②史跡範囲の追加指定の検討

【取組の概要】

- 「内間御殿保存管理計画書」では史跡範囲の追加指定についても位置づけており、追加に向けた取組を検討・推進する。

【期待する効果・留意点など】

- 内間御殿から離れた場所に所在するカヤブチ御殿やイワオーウカー、ウブンミウタキなどの文化遺産についても、文化遺産そのものや金丸との関連性について認知度が向上することが期待される。

③内間御殿周辺環境の整備

【整備・修復のポイント】

- 内間御殿の復元整備が進むことで、自動車での来訪者が増加することが予測されることから、駐車場の整備が必要となる。
- 誘導や解説板などのサインは既に設置されているが、設置した年代によってデザインが異なるため、統一化を検討する。
- 文化遺産そのものだけでなく、周辺環境の保全についても配慮し、「西原町景観計画」などと連携して史跡周辺の雰囲気づくりにつとめる。



【改善ポイント】

- 駐車場整備は関係課と連携しながら進めていくが、集落内の交通安全などを考慮して、住宅地外に設けることが望ましい。設置場所については、地域住民と協議の上、決定する。
- 便所については、当面は公民館や周辺の公共施設での利用を検討する。来訪者が増加し対応が必要になった場合は、史跡指定地近隣での設置を検討する。
- 周辺の町道については、内間御殿の雰囲気を演出するような舗装とする。
- 来訪者が内間御殿について理解を深めることができるよう、関連資料の展示解説施設の整備を検討する。しかし、周辺地に用地が確保できないことから、暫定的には周辺の公共施設や公民館などの利用を検討する。

図 内間御殿周辺(広域)整備構想図



図 内間御殿周辺整備構想図



■周辺町道の整備イメージ

- 周辺町道はカラー舗装や植栽、埋め込みサインなどによる演出を行い、史跡の雰囲気づくりを行う。
- 安全面に配慮し、道路幅員が狭い場所では、歩道と車道を識別させて歩車分離を図る。



カラー舗装で雰囲気をつくる例



歩道と車道を識別させた例

■駐車場整備イメージ

- 内間御殿は字嘉手苺の集落内に所在しており、交通量の増加は安全上問題があるため、駐車場は住宅地外に設け、徒歩によるアクセスとする。
- 史跡の雰囲気を守るため、例えば駐車場内の緑化など周辺景観にも配慮したデザインとする。
- 周辺の公共施設や公民館と連携した管理体制を構築する必要がある。



駐車場緑化した例

■サイン整備イメージ

- 内間御殿では琉球石灰岩を基調とした案内板や木目調の解説板が設置されている。町のサイン整備計画を踏まえながら、統一したデザインによるサイン整備を行い、史跡の雰囲気づくりを行う。



史跡内に設置されているサイン



6. 文化遺産を「いかす・広める」ための取組

(1) 町全体で行う取組

①金丸をテーマにしたまちづくり構想の策定（例）

【取組の概要】

- 第二尚氏王統の始祖である金丸のストーリーや人物像を、まちづくりにいかすための構想を取りまとめる。
- 構想の策定にあたっては、町民を対象としたワークショップや講演会などを開催し、金丸のストーリーの発信を行う。



【期待する効果・留意点など】

- 金丸のストーリーを知ってもらい、地域で活躍できるような人材の育成につなげていく。
- 金丸を知ることにより、金丸を育んだ西原町の歴史文化に興味をもつきっかけとする。

②他市町村との交流の促進

【取組の概要】

- 金丸の出身地である伊是名村や、最初に身を寄せた国頭村、尚円王となって過ごした那覇市首里などの関連市町村とは、今後も金丸を軸とした交流を図っていく。
- 市町村間で連携した関係イベントや、金丸ゆかりの文化遺産を巡るミニツアーの開催、連携した金丸の情報発信などを行い、金丸のストーリーの発信・普及活動につとめる。



【期待する効果・留意点など】

- 平成 27 年度に開催された尚円王生誕 600 年記念事業では、伊是名村との交流事業として伊是名島歴史ロマン舞台村民劇「史劇・尚円王～松金がいく～」が本町で公演された。このような取組を今後も推進する。

③情報発信の促進

【取組の概要】

- 西原町のホームページや観光アプリケーションなどを活用して、文化遺産の位置や情報、金丸のストーリーを発信する。
- ガイドマップや副読本などについては、電子ブックなどのアプリケーションを活用して、なるべく多くの人の目に触れるよう発信方法を工夫する。
- 外国人観光客への情報発信を念頭に、文化遺産の解説板や、パンフレット・副読本の多言語化を検討する。



【期待する効果・留意点など】

- 情報の受け手が楽しみながら情報収集できるよう、携帯情報端末などを用いたゲーム感覚の情報発信を図ることも重要である。町内ではすでに ICT を活用した様々な取組が行われており、このような取組を金丸の発信にもいかしていく。
- 観光客だけでなく、町民にも情報発信を行い、地域の文化遺産の周知を図る。
- 情報発信にあたっては、内間御殿など特定の文化遺産のみにスポットがあたるような発信にならないよう留意する。特定の文化遺産のみが PR されることは、金丸に関する文化遺産が西原町内に点在しているという特徴や、文化遺産の正しい理解につながらないことが懸念されるため、情報発信にあたって使用する写真や情報などにも留意が必要である。

(2) 重点区域で行う取組

①管理・活用団体の支援・設置

【取組の概要】

- 内間御殿の管理および活用にあたっては、地域住民が積極的に関わることができる仕組みを構築する。
- 金丸に関する文化遺産が所在する地域において、清掃などの管理活動や、散策ガイドなどの活用を行う団体の結成・育成を支援する。



【期待する効果・留意点など】

- 地域住民が日常的に文化遺産と関わることで、住民と文化遺産の関係をつなぎなおし、文化遺産に対する愛着醸成と地域内での管理意識の向上を目指す。

②自治会連携による管理体制の構築

【取組の概要】

- 金丸に関する文化遺産は町内に点在しているため、地域の枠を越えて維持管理・活用ができる体制を構築する。特に文化遺産が集中している字内間と字嘉手苅の連携・協力が重要となる。
- 両字の住民などを対象に、文化遺産を活用したまちづくりや地域活動についての勉強会などを開催し、取組意欲の向上を図る。



【期待する効果・留意点など】

- 自治会間の交流により、新たなイベントを開催することが期待できる。

7. 推進のための組織体制の展望

(1) 組織体制の展望

本計画で位置づけた内容は、文化遺産が所在するそれぞれの地域が主体となって進めることが望まれる取組、町が主体的に実施する、あるいは町の支援が必要な取組など、様々な主体が想定されるものとなっている。したがって、当該字および町（行政）、町内外の関係団体・専門家などが連携して進めていくことが望ましい。

表 町全体の保存活用計画(4章)との対応

保存活用計画(町全体)の項目		金丸(尚円王)関連文化遺産群 + 保存活用区域での対応
文化遺産のハード整備	文化遺産そのものの修復・整備	・内間御殿の復元整備の推進5(2)① ・史跡範囲の追加指定の検討5(2)②
	周辺環境の整備	・内間御殿周辺環境の整備5(2)③
	文化遺産への誘導	・内間御殿周辺環境の整備5(2)③
「知る・体験する」ための取組	学校教育との連携	・学校教育における取組の推進4(1)④
	地域住民と連携した地域資源の掘り起こし	・地域懇談会の開催4(1)① ・金丸イメージの掘り起こしの推進4(1)③
	文化遺産に関する生涯学習の充実	・西原町文化協会による取組の推進4(1)⑤ ・イベントの開催4(2)①
「守る・高める」ための取組	文化遺産の町指定、字指定の推進	・「町指定文化財」化の推進5(1)①
	文化遺産の記録保存	・詳細不明な文化遺産の調査研究の促進5(1)②
	町内文化遺産の調査・研究の推進	・詳細不明な文化遺産の調査研究の促進5(1)②
「いかす・広める」ための取組	文化遺産情報の公開・発信の強化	・金丸を知ってもらうための素材づくり4(1)② ・情報発信の促進6(1)③
	観光・産業振興など多分野への活用	・金丸をテーマにしたまちづくり構想の策定6(1)①
	既存計画との連携	—
地域住民および町民主体の体制づくり	地域での文化遺産保存・活用に向けた体制づくり	・管理・活用団体の支援・設置6(2)①
	地域の枠を超えた体制づくり	・自治会連携による管理体制の構築6(2)②
庁内各課の連携・役割分担	構想の推進に向けた連携	—
	文化遺産をいかしたまちづくり推進チームの結成	—
大学・研究機関との連携		・詳細不明な文化遺産の調査研究の促進5(1)②
関係市町村との連携		・他市町村との交流の促進6(1)②
文化遺産の保存・活用にかかわる人材の育成	守る・いかす視点を持った町民の育成	・金丸をテーマにしたまちづくり構想の策定6(1)①
	学校教育を通じた子どもたちの育成	(学校教育との連携と同じ)
	役場職員および教職員の育成	—

※項目後ろの数字は、金丸(尚円王)ゆかりの地関連文化遺産群+保存活用区域推進計画の該当する項目番号である。